

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 3 日	
栃木県知事 福田 富一 様	
提出者 住 所 栃木県下野市下坪山 1 4 7 5 氏 名 株式会社 須 藤 工 業 代表取締役 須 藤 武 電話番号 0 2 8 5 - 4 8 - 1 3 7 6	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	株式会社 須藤工業
事 業 場 の 所 在 地	栃木県下野市下坪山 1 4 7 5
計 画 期 間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	土木工事業 [0621]・舗装工事業 [0631]
② 事 業 の 規 模	元請完成工事高 3 億円／年
③ 従 業 員 数	1 1 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 1 のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙2のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排 出 量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排 出 量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		

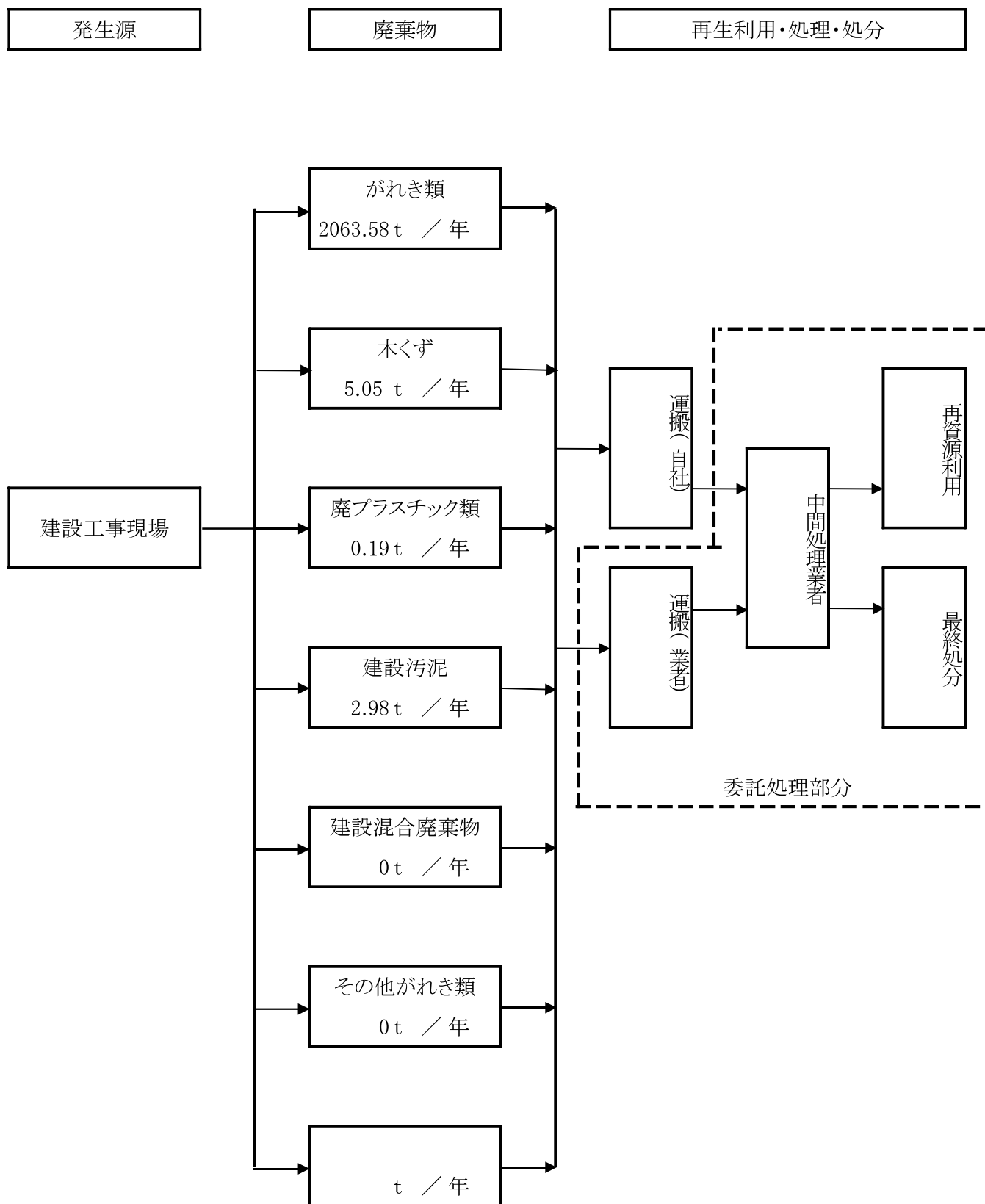
(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙3のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙3のとおり t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙３のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙３のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙３のとおり t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙３のとおり t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙３のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙３のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙４のとおり		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

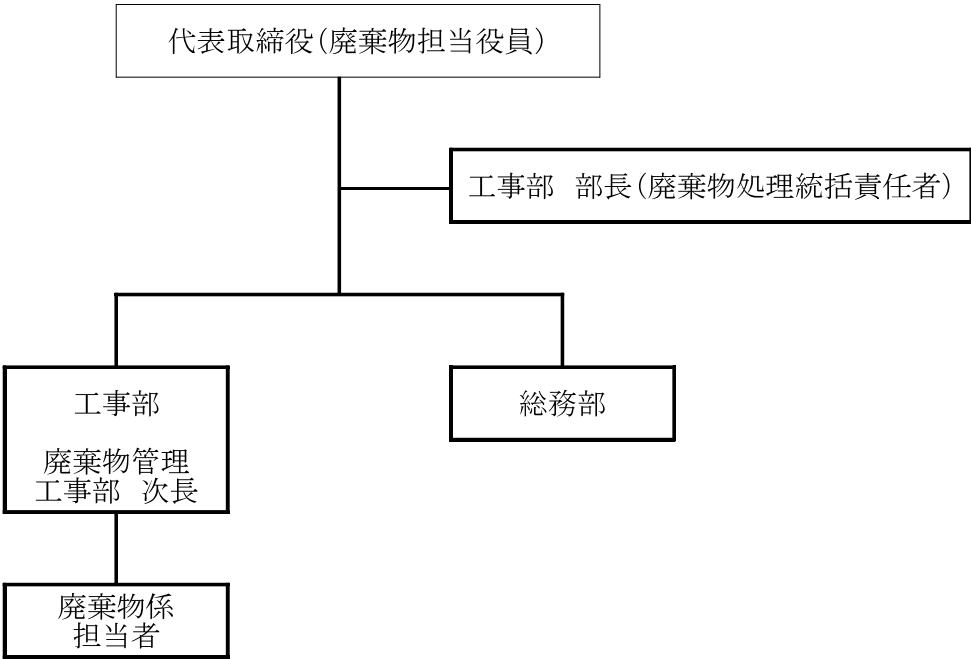


＜産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項＞

管理体制図

統括責任者		所属 ： 工事部	職名 ： 工事部 部長
廃棄物担当		組織名 ： 工事部	職名 ： 工事部 次長
		組織人数 ： 2人	
役割	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針の策定	
		○廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認	
	廃棄物管理担当部長	○廃棄物処理計画の策定	
		○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討	
		○処理業者の調査、選定及び管理	
		○委託契約の締結	
		○産業廃棄物管理票の交付・管理	
		○監督官庁への各種報告	
		○社員、関連会社に対する教育・啓発	
		○その他関係する事項	

廃棄物管理組織表



＜産業廃棄物の排出の抑制に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
がれき類	—	受注工事により、排出量が増加するため 目標数値の設定は困難であるが、排出量を抑制する施工方法を検討する。
木くず	—	受注工事により、排出量が増加するため 目標数値の設定は困難であるが、排出量を抑制する施工方法を検討する。
廃プラスチック類	—	受注工事により、排出量が増加するため 目標数値の設定は困難であるが、排出量を抑制する施工方法を検討する。
建設汚泥	—	受注工事により、排出量が増加するため 目標数値の設定は困難であるが、排出量を抑制する施工方法を検討する。
建設混合廃棄物	—	受注工事により、排出量が増加するため 目標数値の設定は困難であるが、排出量を抑制する施工方法を検討する。
その他がれき類	—	受注工事により、排出量が増加するため 目標数値の設定は困難であるが、排出量を抑制する施工方法を検討する。

＜産業廃棄物の分別に関する事項＞

	分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	今後実施する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組
がれき類	—	現在の分別作業において問題が無い ため、今後も適正な分別作業を継続する。
木くず	—	現在の分別作業において問題が無い ため、今後も適正な分別作業を継続する。
廃プラスチック類	—	現在の分別作業において問題が無い ため、今後も適正な分別作業を継続する。
建設汚泥	—	現在の分別作業において問題が無い ため、今後も適正な分別作業を継続する。
建設混合廃棄物	—	現在の分別作業において問題が無い ため、今後も適正な分別作業を継続する。
その他がれき類	—	現在の分別作業において問題が無い ため、今後も適正な分別作業を継続する。

＜自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
がれき類	—	—
木くず	—	—
廃プラスチック類	—	—
建設汚泥	—	—
建設混合廃棄物	—	—
その他がれき類	—	—

＜自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
がれき類	—	—
木くず	—	—
廃プラスチック類	—	—
建設汚泥	—	—
建設混合廃棄物	—	—
その他がれき類	—	—

＜自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
がれき類	—	—
木くず	—	—
廃プラスチック類	—	—
建設汚泥	—	—
建設混合廃棄物	—	—
その他がれき類	—	—

<産業廃棄物の処理の委託に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
がれき類	—	各工事ごとに処理委託契約を締結し、適正な処理を行う。
木くず	—	各工事ごとに処理委託契約を締結し、適正な処理を行う。
廃プラスチック類	—	各工事ごとに処理委託契約を締結し、適正な処理を行う。
建設汚泥	—	各工事ごとに処理委託契約を締結し、適正な処理を行う。
建設混合廃棄物	—	各工事ごとに処理委託契約を締結し、適正な処理を行う。
その他がれき類	—	各工事ごとに処理委託契約を締結し、適正な処理を行う。